

## 県労連2016確定闘争速報

**今期交渉の延期提案を受け入れ！**

**勧告の完全実施を求め、引き続き協議！**

人事委員会による3年連続の給与引き上げ勧告に、組合員にとって期待感が膨らむ中、10月27日より始まった賃金確定闘争は、最終交渉となった11月15日までに計4回の幹事団交渉が行われました。

県当局からは勧告の実施については「**この時点になっても財政状況のメドがたたないことから、勧告通りの実施を見極めるために来年の1月まで待つほしい**」との回答を繰り返しました。

県労連幹事団は、**組合員の大きな期待は人勧の完全実施であること、今年中の決着では勧告の完全実施が見通せないことなどから、今期交渉の延期提案を受け入れる**判断をしました。なお、**県庁全体の総労働時間縮減の具体策の方向性と、忌引休暇の見直しについては一定の前進**がありました。

最後に、芹沢議長からは「組合員の人勧完全実施に対する期待は極めて高い。当局は引き続き、最大限の努力を不退転のものとしてとりこんでいただきたい」等と組合員からの強い決意を伝え、交渉を終了しました。

交渉の延期により、今期の確定闘争は引き続き交渉を行っていくこととなります。交渉日程もあらためて設定することとなります。引き続き湘南教組は、県労連・神教組に結集し、勧告の完全実施と賃金・権利の諸課題解決に向け、全力でとりこんでいきます。

○今期交渉課題の主なもの

要求課題	県当局からの提案	成果や今後のとりくみ
基本賃金	勧告を尊重する姿勢はあるが、来年1月まで回答を待ってほしい。	勧告の完全実施に向け、継続協議する。
調整額の特金手当化	調整額を廃止し、特殊勤務手当を支給する。	基本的な考えが示されたが、更なる説明が必要。継続協議する。
扶養手当見直し	配偶者は14800円から7000円に引き下げ。 子は7000円から10800円に引き上げ。	配偶者手当額のさらなる引き上げを求め、継続協議する。
総労働時間の縮減	所属任せではなく、全庁的な実行あるとりくみをする。	とりくみの方向性を確認する。
忌引休暇の見直し	配偶者の忌引を10日から7日に縮小。 配偶者のおじ・おばは対象外。	現状と変更無く、配偶者の忌引は10日、配偶者のおじ・おばも対象になるように押し戻す。
再任用職員の給与水準	来期に検討したい。	現職とほぼ変わらない職務内容、職責を考えれば、今期の見直しを求める。
不妊治療の特別休暇	継続協議する。	少子化対策からも重要。早期実現を求める。

※短期間での署名や寄せ書きなどのとりくみ、本当にありがとうございました。引き続き、越年しての交渉になります。交渉の結果は、湘南教組ニュース等でお知らせいたします。

※11月25日（金）に予定していた**確定闘争報告集会は延期**になりました。新たな日程は決まり次第、ご連絡いたします。